

2020年6月23日

ケース④該当者の方へ

事務室 会計課

個人番号カード（写）等貼付台紙の配布もれについて（お詫び）

2020年6月19日に配付した国の就学支援金申請関係の書類（角2クリーム色封筒）について、ケース④の方に配付すべきであった「個人番号カード（写）等貼付台紙」の封入漏れがあったことがわかりました。

ケース④該当者のすべての方に再配布させていただきますとともにお詫び申し上げます。

なお、今回、受給資格認定申請をされない方（申請しないに✓をされる方）については、この「個人番号カード（写）等貼付台紙」は不要ですので破棄して下さい。

また、すでに個人番号カードを貼付せず提出用封筒に同封によりご提出された方については、本校職員において代筆処理させていただきますので、再提出の必要はありません。

この度は配布不備でご迷惑をおかけいたします。

以上、よろしく願いいたします。